

平成30年度 無人航空機に係る事故トラブル等の一覧(国土交通省に報告のあったもの)

No.	発生日	飛行させた者 又は所属団体 等	飛行場所	機体 (種類、特徴等)	事案の概要	航空法上の許 可・承認の要否	許可・承認 の有無	当局の対応	報告された原因分析及び是正措置
1	2018/4/6	(不明)	千葉県白井市 (高度4000ft付 近)	無人航空機らし き物体	平成30年4月6日10時10分頃、東京国際空港 に着陸進入中のJAL304便が、千葉県白井市 高度約4000ft付近において無人航空機らしき 物体が高度差約10m飛行しているのを視認し た。無人航空機らしき物体は、黒色で直径約 2m 程度とのことであった。	不明	—	・周辺で無人航空機を飛行させた者 の有無を調査したが、確認できてい ない。	【原因分析】 — 【是正措置】 —
2	2018/4/22	個人	神奈川県相模原 市	マルチコプター プロペラ除く直径 約40cm、最大離 陸重量約1.5kg	・操縦訓練のため無人航空機を飛行させてい たところ、突如操縦不能となり、回復操作を 行ったが、反応せず、無人航空機を紛失させ た。 ・本件事案による人の負傷及び第三者の物件 の被害はなかった。 ・なお、操縦者の操縦経験は10時間以上。	不要	無	・原因分析及び再発防止策の検討を指 示した。	【原因分析】 ・機体を常時監視すべきところ、送信 機に映し出された映像に気を取ら れ、周囲の状況や機体の姿勢への注 意力を欠いた結果、樹木等に接触し て墜落したと考えられる。 【是正措置】 ・目視内の飛行を行う際は、機体の 姿勢や周囲の状況を注視し、送信機 に映し出される情報の確認は、安全 確認の範囲に留める。
3	2018/5/1	個人	愛知県弥富市	ヘリコプター 全長約3.6m、 ローター直径約 3.1m、最大離陸 重量約90kg	・農薬散布のため無人航空機を飛行させてい たところ、操縦を誤り、墓石に接触し、墓石及 び無人航空機が損傷した。 ・本件事案による人の負傷の被害はなかった。 ・なお、操縦者の操縦経験は10時間以上。	第132条の2第5 号及び第6号 (危険物の輸送 及び物件投下)	有	・原因分析及び再発防止策の検討を指 示した。	【原因分析】 ・現在確認中 【是正措置】 ・現在検討中
4	2018/5/4	個人	福井県三方上中 郡	マルチコプター プロペラ除く直径 約0.9m、最大離 陸重量約27kg	・農薬散布のため無人航空機を飛行させてい たところ、離陸時に突風に煽られ機体が横転 し、操縦者に接触した。操縦者は右足脛に裂 傷を負った。 ・本件事案による第三者の物件の被害はな かった。 ・なお、操縦者の操縦経験は10時間以上。	第132条第2号 (人口集中地 区)、第132条の 2第1号、第3号、 第5号及び第6 号(夜間飛行、 30m未満の飛 行、危険物の輸 送及び物件投 下)	有	・原因分析及び再発防止策の検討を指 示した。	【原因分析】 ・離陸時の予期しない突風に対応で きず機体が姿勢を崩したものと考えら れる。 【是正措置】 ・気象状態を常に把握し、状況が変 化した場合は直ちに飛行を中止す る。

No.	発生日	飛行させた者 又は所属団体 等	飛行場所	機体 (種類、特徴等)	事案の概要	航空法上の許 可・承認の要否	許可・承認 の有無	当局の対応	報告された原因分析及び是正措置
5	2018/5/11	個人	福島県大沼郡	マルチコプター プロペラ除く直径 約40cm、最大離 陸重量約1.5kg	<ul style="list-style-type: none"> ・趣味のため無人航空機を飛行させていたところ、突如機体が制御不能となり、墜落した。 ・本件事案による人の負傷及び第三者の物件の被害はなかった。 ・なお、操縦者の操縦経験は10時間以上。 	不要	有	・原因分析と再発防止策の検討を指示した。	<p>【原因分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・送信機と機体の通信が途切れ、何らかの異常により位置情報が取得できなくなり墜落したものと考えられる。 <p>【是正措置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機体のメンテナンス、周辺環境の確認、他の事故事例の把握や危険予測を踏まえた飛行計画の立案を徹底する。
6	2018/5/14	行政機関	宮崎県えびの市	マルチコプター プロペラ除く直径 約40cm、最大離 陸重量約1.5kg	<ul style="list-style-type: none"> ・調査のため無人航空機を飛行させていたところ、突如機体が制御不能となり、紛失した。 ・本件事案による人の負傷及び第三者の物件の被害はなかった。 ・なお、操縦者の操縦経験は10時間以上。 	第132条の2第1号、第2号、第3号(夜間飛行、目視外飛行及び30m未満の飛行)	有	・原因分析と再発防止策の検討を指示した。	<p>【原因分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在確認中 <p>【是正措置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在検討中
7	2018/5/26	個人	千葉県東金市	マルチコプター プロペラ除く直径 約17cm、最大離 陸重量約0.4kg	<ul style="list-style-type: none"> ・趣味のため無人航空機を飛行させていたところ、自動帰還機能作動中に突如機体が制御不能となり、墜落した。 ・本件事案による人の負傷及び第三者の物件の被害はなかった。 ・なお、操縦者の操縦経験は28時間以上。 	不要	有	・原因分析と再発防止策の検討を指示した。	<p>【原因分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バッテリー残量が想定より早く消費したため、予期しない自動帰還機能の作動によって、水上に不時着したものと考えられる。 <p>【是正措置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・飛行前のバッテリーの残量確認を徹底するとともにバッテリー残量に注視して飛行させる。
8	2018/5/28	個人	北海道上川郡	マルチコプター プロペラ除く直径 約40cm、最大離 陸重量約1.5kg	<ul style="list-style-type: none"> ・山間部での設備点検のため無人航空機を飛行させていたところ、操縦が不能となり、無人航空機を紛失した。 ・本件事案による人の負傷及び第三者の物件の被害はなかった。 ・なお、操縦者の操縦経験は10時間以上。 	不要	有	・原因分析と再発防止策の検討を指示した。	<p>【原因分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・飛行経路上の障害物を良く確認せずに飛行させたため、無人航空機が立木に衝突したことにより機体が動作不良となったと推定される。 <p>【是正措置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・飛行前に操縦者が飛行経路上にある障害物を直接確認し、障害物の多いところでは、障害物との距離を十分に確保して飛行させる。

No.	発生日	飛行させた者 又は所属団体 等	飛行場所	機体 (種類、特徴等)	事案の概要	航空法上の許 可・承認の要否	許可・承認 の有無	当局の対応	報告された原因分析及び是正措置
9	2018/6/3	個人	福岡県福岡市	マルチコプター プロペラ除く直径 約40cm、最大離 陸重量約1.3kg	・趣味のため無人航空機を飛行させていたところ、突如機体が制御不能となり、民家の屋根に墜落した。 ・本件事案による人の負傷及び第三者の物件の被害はなかった。 ・なお、操縦者の操縦経験は10時間以上。	第132条第2号 (人口集中地区)	無	・原因分析と再発防止策の検討を指示した。	【原因分析】 ・現在確認中 【是正措置】 ・現在検討中
10	2018/6/4	空撮関連業者	青森県十和田市	マルチコプター プロペラ除く直径 約40cm、最大離 陸重量約1.3kg	・空撮のため無人航空機を飛行させていたところ、突如機体が制御不能となり墜落した。 ・本件事案による人の負傷及び第三者の物件の被害はなかった。 ・なお、操縦者の操縦経験は61時間以上。	不要	有	・原因分析と再発防止策の検討を指示した。	【原因分析】 ・送信機と機体の通信が途切れ、何らかの異常により位置情報が取得できなくなり墜落したものと考えられる。 【是正措置】 ・機体のメンテナンス、周辺環境の確認、他の事故事例の把握や危険予測を踏まえた飛行計画の立案を徹底する。
11	2018/6/11	個人	岩手県下閉伊郡	マルチコプター プロペラ除く直径 約40cm、最大離 陸重量約1.3kg	・空撮のため無人航空機を飛行させていたところ、風にあおられ岸壁に接触し、川に墜落した。 ・本件事案による人の負傷及び第三者の物件の被害はなかった。 ・なお、操縦者の操縦経験は5時間以上。	不要	無	・原因分析と再発防止策の検討を指示した。	【原因分析】 - 【是正措置】 -
12	2018/6/16	報道機関	福岡県朝倉市	マルチコプター プロペラ除く直径 約60cm、最大離 陸重量約3.4kg	・空撮のため無人航空機を飛行させていたところ、操縦を誤り、送電線に接触し、墜落した。 ・本件事案による人の被害はなかった。 ・なお、操縦者の操縦経験は10時間以上。	第132条第2号 (人口集中地区)、第132条の 2第1号、第2号 及び第3号(夜 間飛行、目視外 飛行及び30m未 満の飛行)	有	・原因分析と再発防止策の検討を指示した。	【原因分析】 ・飛行中、障害物の存在を把握していたが、障害物との距離感を見誤ったことが接触した要因と考えられる。 【是正措置】 ・飛行経路の事前確認を実施し、適切な位置に安全管理者を配置するとともに、操縦者に対し助言する等の連携を密にする。

No.	発生日	飛行させた者 又は所属団体 等	飛行場所	機体 (種類、特徴等)	事案の概要	航空法上の許 可・承認の可否	許可・承認 の有無	当局の対応	報告された原因分析及び是正措置
13	2018/6/26	個人	新潟県新発田市	マルチコプター プロペラ除く直径 約40cm、最大離 陸重量約1.3kg	<ul style="list-style-type: none"> ・空撮のため無人航空機を飛行させていたところ、突如異音が発生し、制御不能となり、墜落した。 ・本件事案による人の負傷及び第三者の物件の被害はなかった。 ・なお、操縦者の操縦経験は10時間以上。 	不要	無	<ul style="list-style-type: none"> ・原因分析及び再発防止策の検討を指示した。 	<ul style="list-style-type: none"> 【原因分析】 ・経年劣化に伴う部品の故障が考えられる。 【是正措置】 ・定期的な外部点検を徹底する。